

2 . 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	上位目標: デンタル・ナース制度構築にむけた環境整備 成果-1 本事業に向けたラオス政府の許認可の獲得 本事業の開始に先立ち、PDM の記載に提示した通りラオス政府の許認可を得た。経緯は以下の通り(活動許認可のタスクフォースは別紙-1 参照)。 2012 年 8 月、ピエンチャン県 PTNS(Provincial Technical Nursing School; PTNS)及び県保健局管轄のヘルスセンターの看護師を本プロジェクトに参加させるには、ラオス政府・保健省人事局の許可が必要なため、人事局長、及び看護師を担当する看護師・人事担当副局長と面会し、本事業に関する説明と協力を要請した。その結果、ラオス国内の看護師に対する歯科・口腔保健教育の必要性が共有され、事業への全面的な協力体制の構築が約束された。その後、カウンターパートであラオス・ヘルスサイエス大学より、事務的な詳細をつめ、活動の許可がでた。しかし、正式な MOU 締結には数か月(通常 6 ヶ月)を要するため、2013 年 1 月まではテンポラリーな活動許可で実施している。MOU が正式に締結された場合、OISDE の今後の同系のプロジェクト全般にわたって活動が許可される。 成果-2 当該地域関連部署との活動許認可の獲得。 上述のラオス政府担当部署との折衝と同時に、本事業を行うに当たって直接関係する当該地域の関連部署、すなわち、県保健局および PTNS との話し合いに入った。この両部署に関しては、本事業の申請段階で数次にわたって説明、交渉が行われていたため、ほとんど問題なく活動許可がでた。ただ、ラオス政府との正式な MOU 締結を待っていることから、締結された時点で当該関連部署とも MOU を締結する。 成果-3 ラオス政府および県の関連部局・部署と本事業の上位目標の共有 本事業に関わるラオス政府および県の関連部局・部署と本事業の上位目標が共有された。特にラオス政府保健省・人事局局長より、本事業終了後の事業の継続、及び全国展開を考慮した次フェーズの検討が真摯に要請されたのは、一連の交渉段階での大きな成果と考える。一方、ポンホン地区を管轄する県保健局局長との複数回の打合においても、本事業の有効性の共有を踏まえ、本事業終了後においても同地区における事業の継続を強く要請された。 また、本誌事業に参加した看護師を通して、招集にもれた看護師からも講義に参加したい旨の意向を受けたことは、本事業に対する必要性が看護師たちにも理解されたものと考ええる。

(2) 事業内容	事業内容と日時 事前交渉 2012年8月6-11日 関連部局・部署との打ち合わせ。ヘルス・サイエンス大学との事業詳細のすり合わせなど。当該地域との交渉、事業詳細の説明と打ち合わせ。テンポラリー活動許可の取得。 第1回ワークショップの開催 2012年9月16-18日 本事業の中核をなす PTNS の教員、各ヘルスセンターの看護師長および現地の歯科医師などが PTNS 講堂にて約 20 名が集まった（活動の詳細は別紙-2 参照） 第1回ブラクティカル・トレーニングの開催 2012年11月21-23日 参加者は PTNS の教員と学生および各ヘルスセンターに所属する看護師たち約 60 名である（活動の詳細は別紙-3 参照）
(3) 達成された効果	PTNS 教員・学生、及びヘルスセンター所属の看護師が着実に知識・技術の習得をしていると保健局局長より評価を受けている。PTNS 教員による講義時間を設け、教員の理解度を測ると共に教鞭方法を指導することで、確実な技術移転につながっている。また、PTNS 学生、看護師への質問を繰り返す事により理解度を測ると共に、重要な項目については繰り返し説明する事により理解促進を図っている。 以下、日本 N G O 連携無償資金協力申請書の「期待される効果」の項目毎の達成度を記載。 【期待される成果 PTNS に対して】 ・ 5 名の PTNS 教員に歯科・口腔保健教鞭の技術移転がなされており、同学校にて歯科・口腔保健の授業が提供される基礎を構築中。 ・ PTNS 学生 60 名に対して歯科・口腔保健カリキュラムを提供中。同カリキュラムを基に同校校長とカリキュラム導入の討議中。 ・ PTNS 学生が実地研修にて歯科・口腔保健活動の知識・技術を習得しており、将来、看護師として歯科・口腔保健活動を担当地域にて実施する旨の意思を確認。 【期待される成果 看護師に対して】 ・ 看護師が歯科・口腔保健活動の知識・技術を習得しており、看護師の中には習得した健診技術を既に担当ヘルスセンターにて自主的に実施した旨の報告を受ける。 【成果を図る指標】 ・ PTNS 教員の知識と技能： 教員による復習教鞭の実施により、これまでに学んだ歯科・口腔保健を十分に理解していると判断できる。また、学生と対話しながらの教鞭を行うことにより、コミュニケーション能力・指導力も習得している。 ・ PTNS 学生の知識と技能： 教員による復習教鞭時に、口頭にて各学生の理解度をテスト。9 割近くの学生がこれまでに学んだ歯科・口腔保健を理解している。

	・ 当該地域保健局、PTNS およびヘルスセンターなど OD(Operation District)機構が歯科・口腔保健の重要性、及び必要性を訴えており、歯科・口腔保健の専門家を養成する環境作りを積極的に MOH 等に提言する旨の意向を得ている。 【その他】 ・ 本事業に対する対象地域保健局、PTNS 関係者、及びヘルスセンター職員の関心は高く、また地元メディアも本事業の取り組みに興味を示し、「Vientiane Times」に事業紹介の記事を寄稿済。現在記事担当者による編集待ちであり、掲載後は外務省に同記事を提出予定。
(4) 今後の見通し	中間報告までの事業の実施状況は計画通りに進行中であり、今後も計画通りに実施予定である。本事業完遂にあたり、特段の懸念事項はない。本事業に対する対象地域保健局、PTNS 関係者、及びヘルスセンター職員の関心は高く、事業への協力、あるいは講義参加への積極性が見られ、残期間の事業実施に全く問題はないと自己評価している。ラオス保健省の人事局長からも本事業の今までの取り組みに対する評価を頂いており、ポンホン地区でのパイロットプロジェクトを全国に展開したい旨の意向を受けている。事業の残期間では、上述の保健省などの要請を考慮に入れつつ、本事業終了後の展開も検討する必要があると考える。